避難小屋の維持管理に関する覚書

避難小屋の維持管理について、栃木県県西環境森林事務所（以下「甲」という。）と栃木県勤労者山岳連盟（以下「乙」という。）とは、次のとおり覚書を交換した。

（目的）

第１条　この覚書は、日光国立公園における公園利用者の安全性の確保と利便性の向上に資するため、甲の管理する避難小屋（以下「施設」という。）の維持管理について、甲乙協力して維持補修作業（以下「作業」という。）を行うことを目的とする。

（対象施設の位置及び名称）

第２条　作業の対象施設は、下記とする。

（１）栃木県日光市川俣　温泉ヶ岳避難小屋（通称：念仏平避難小屋）

（２）栃木県日光市湯元　五色沼避難小屋

（ボランティア活動）

第３条　乙は、ボランティア活動として対象施設の作業を実施することとする。

（作業の内容）

第４条　乙の行う作業の内容は、施設の小規模な修繕並びに清掃とする。

（事故の責任）

第５条　甲は、乙の作業中における事故に対しては、責任を負わないものとする。

（覚書の変更及び解除）

第６条　甲及び乙は、やむを得ない事由がある場合は協議の上、この覚書を変更又は解除することができるものとする。

（有効期限）

第７条　この覚書の有効期限は、令和６(2024)年３月 31 日までとする。

（その他）

第８条　この覚書に定めのない事項、又はこの覚書に疑義を生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

以上のとおり覚書を交換した証として、この証書２通を作成し、双方記名押印の上、各自１通を保有する。

２字 削除
２字 加入

令和５(2023)年　３月 ~~13~~ 16日

甲　日光市瀬川５１－９
栃木県県西環境森林事務所
所長　　村　田　　靖

乙　宇都宮市大谷町１１０９番地
栃木県勤労者山岳連盟
会長　　池　谷　友　夫